

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成25年2月13日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時20分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育次長 | 魚 地 道 雄 |
| 管理部長 | 石 井 雅 雄 |
| 学校教育部長 | 松 田 重 人 |
| 生涯学習部長 | 高 橋 忠 彦 |
| 管理部参事兼教育総務課長 | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 藤 澤 一 博 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之 |
| 生涯学習部参事兼中央図書館長 | 鈴 木 隆 |
| 財務課長 | 泉 對 弘 志 |
| 施設課長 | 小 川 良 平 |
| 指導課長 | 鈴 木 正 伸 |
| 保健体育課長 | 岩 村 彰 喜 |
| 総合教育センター所長 | 山 本 稔 |
| 文化課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 青少年課長 | 中 村 義 雄 |
| 生涯スポーツ課長 | 加 納 誠 一 |
| 市民文化ホール館長補佐 | 有 村 和 夫 |
| 船橋高等学校事務長 | 宮 澤 敦 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第1号 平成25年度職員の人事異動方針について

議案第2号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 平成25年度船橋市一般会計予算(教育に関する事務に係る部分)について

議案第4号 平成24年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について

議案第5号 行田2丁目国有地の用地取得について

第3 報告事項

(1) 平成24年度夢を育む虹のコンサートについて

(2) 平成24年度船橋市学校給食展の報告について

(3) 平成24年度船橋市特別支援教育振興大会「合同発表会」実施報告について

- (4) 平成24年度船橋市図書館所蔵資料展「房総と広重」について
- (5) 「第20回千人の音楽祭」実施報告について
- (6) 市民文化ホール開館35周年記念ヴェルディ「レクイエム」特別演奏会について
- (7) 第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会総合成績について
- (8) 第31回船橋市小学生・女子駅伝競走大会総合成績について
- (9) その他

6. 議事の内容

【委員長】

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議2月定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

1月17日に開催いたしました教育委員会会議1月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、先ほど事務局から、「行田2丁目国有地の用地取得について」の議案が追加議案として提出されました。本日の議事日程において当該議案を議案第5号として追加したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

また、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第1号「平成25年度職員の人事異動方針」についてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

まず、1点目ですが、行政効率を高め、活力と調和のある行政運営が行われるよう適材適所の人事を推進します。

2番目としまして、行政運営の適正化を図るため、管理能力及び指導能力等に優れた適格者の登用に努め、職員の意欲向上を図ります。

3点目として、行政組織の充実、刷新及び職員の意欲の向上を図るため、人事の更新に努めます。

4点目といたしまして、市費負担学校職員にあっては、学校教育の一層の充実と経営効率の向上を図るため、年齢・経験等を考慮し、原則として同一校におおむね5年、新規採用者はおおむね3年、勤務する者を中心に、積極的な異動を推進します。

以上、前年度の職員の人事異動方針と変更点はございません。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、議案第1号「平成25年度職員の人事異動方針について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第1号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

3ページをご覧ください。議案第2号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、平成25年1月17日付で高根台3丁目に新たな街区が追加設定されたことに伴いまして、規定の整備を図るものでございます。

資料の7ページをご覧ください。上の地図が変更前、下は変更後の街区地図になっております。高根台3丁目1番の区域に10番から14番の街区が新たに設定されております。この区域は高根台第二小学校、高根台中学校の通学区域ですので、資料5、6ページの新旧対照表のとおり、各学校に10番から14番の項目を新たに追加いたしました。

なお、高根台第二小学校、第三小学校の通学区域の区域表の中に「高根台3丁目1番の一部」という表記がございましたが、これは、同区域の一部に既存の建物があり、既に高根台第三小学校へ通学している児童がいたということや、街区の表示変更が予定されていたこともあり、平成24年5月の改正の際、このように「一部」というふうに表記させていただいておりました。しかし、ここで当該区域の表示が確定したことから、あわせて住居の表示、号の部分も明記したものでございます。

なお、今回の改正は住所の表示を変更するものでございますので、通学区域そのものを変えるものではないということを申し添えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、議案第2号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第2号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の審議に入ります。当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課からご説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第3号、議案第4号及び本日追加されました議案第5号の3議案につきましては、市長が平成25年第1回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものです。

なお、各議案につきましては、担当課からご説明をさせていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、議案第3号について、財務課、説明願います。

議案第3号「平成25年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）について」及び議案第4号「平成24年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第5号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第5号「行田2丁目国有地の用地取得について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

報告事項（1）「平成24年度夢を育む虹のコンサートについて」、報告いたします。

本冊の資料9ページでございますように、音楽の各分野で、今年度活躍しました学校によります演奏会「夢を育む虹のコンサート」を、3月9日土曜日に船橋市民文化ホールで開催いたします。

教育委員の皆様におかれましても、大変お忙しい中とは存じますが、ぜひお越しいただきまして、子どもたちの熱い演奏をお聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項（2）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（2）「平成24年度船橋市学校給食展の報告について」、本冊の11ページ、12ページをご覧ください。

1月24日木曜日に船橋市民文化ホールにおいて、今年度605名の参加を得て、船橋市学校給食展が開催されました。

午前中は主に保護者を対象に講演会を実施し、講師に管理栄養士や料理研究者として活躍されている武田三花氏をお迎えし、「日本人の食に何が起きているか」という内容で講演をいただきました。出席しました保護者からの感想ですが、「大変よかった」、「よかった」合わせて96%と、ほとんど

の参加者から高い評価を得ました。感想の一部ですけれども、「話がわかりやすく楽しめました」、「食生活を見直すよい機会となりました」、「パンより米、肉より魚を多くとり、特に野菜を多くとることがよいとわかりました」、「自分の家族を守るためにも、今日からは食卓を変えようと決心しました」などの感想が寄せられました。

また、午後は、学校や家庭における食育を一層推進するためにはどうしたらよいかをテーマに、パネルディスカッションを行いました。保護者からの感想を幾つかご紹介しますと、「食育について船橋市全体で力を入れていることを知り、すばらしいと思いました」、「家族みんなで食卓を囲むこと、昔からある和食中心の食事が大切であることを改めて感じました」、「学校と家庭が協力し食育を行うことが大切なんだとわかりました」、「これからの日本を背負う子どもたちのために大切な教育であると考えます」などの感想がありました。

今後も船橋市学校給食会や栄養士会との連携・協力を密にし、より充実した学校給食展になるよう努力してまいりたいと思います。

当日はご出席、どうもありがとうございました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまご報告がありました、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【山本委員】

私は、午後のパネルディスカッションだけ出させてもらいました。生活習慣病というのが小児期から始まることに対して、いろんな対策が大切ということは、医師会のほうでもかなり啓蒙活動しているんですけれども、こういったことを機に、お母さん方に知らせることは非常に大事だと思いました。

それから、おはしの持ち方とか食器の持ち方とか、食事のマナーは子どもたちの将来に必ず役立つと思いました。こうしたことから振り分けがされてしまう場合もあると思いますので、こういう食育の取り組みは非常に大事だなということを再認識しました。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、ほかにないようでしたら、続きまして、報告事項（3）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項（3）、資料は13ページでございます。

平成24年度船橋市特別支援教育振興大会「合同発表会」が開催されました。2月2日当日は、市内特別支援学級は近隣の支援学級と合同で1つの演目を発表したほか、県立船橋特別支援学校の

ビデオ出演や、市立船橋特別支援学校小学部、低中高学年ブロック、中学部及び高等部のダンス、和太鼓、合唱、合奏のグループ発表が行われました。来賓の皆様をはじめ多くの方々をご来場され、子どもたちの熱のこもった演技や歌、合奏などに大きな拍手をいただきました。ありがとうございました。

この後、資料のその他に記載してございますけれども、2月22日から25日には、ららぽーとTOKYO-BAYで、今年度の支援教育振興大会の締めくくりとなります合同作品展が開催されます。児童・生徒の力作が多数展示されます。時間がありましたら、ぜひお立ち寄りください。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんか。それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（4）について、中央図書館、報告願います。

【中央図書館長】

報告事項（4）、平成24年度船橋市図書館所蔵資料展について、ご説明いたします。資料は15、16ページになります。

この資料展は、図書館の郷土資料室が所蔵しております浮世絵等の作品の現物を展示し、市民の方々にご覧いただくものでございます。今回は3月5日から10日までの6日間、市民ギャラリーにおきまして、「房総と広重」をテーマに、初代歌川広重が描いた風景画を中心に二代、三代広重の作品を加えまして約40点ほどを展示し、江戸後期から明治に描かれた房総を紹介してまいります。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

特にございませんか。

展示されている中で、なにか船橋と関わりがある作品はあるでしょうか。

【中央図書館長】

今回展示いたしますのは、初代広重の描いた「富士三十六景」をはじめ、二代広重「諸国六十八景」など40点ほどでございます。二代目広重「諸国名所百景」の中の1枚に「下総舟橋大神宮」という作品がございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにございませつか。

では、なければ、続きまして、報告事項（5）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

資料は、A4、1枚の「第20回千人の音楽祭」実施報告書をご覧くださいませでしょうか。去る2月10日、日曜日に開催されました「千人の音楽祭」についてのご報告です。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご来場いただきまして、ありがとうございます。

今年は成人式の大雪に続いて、その後も雪の天気もあつたので、とても心配していたんですが、当日はお天気にも恵まれまして、大盛況のうちに終えることができました。ここにありますように、参加者数延べ5,379名、そのうち出演者は延べで2,294名、入場者数は延べ3,085名でございました。出演団体58団体で、小・中・高校、一般団体となっております。

和太鼓集団のオープニングで始まりまして、ゲストでアメリカのブレイン高校吹奏楽部の演奏、小・中の合同演奏、市民参加のゴスペルから邦楽、ビッグバンド、市民合同オーケストラの演奏からグランドフィナーレへと続けました。小学生からシニア世代まで、音楽ジャンルを超えて出演者と観客ともに音楽を楽しみ、感動を得られたのではないかと思います。

この音楽祭、1時に開演しまして、ケーブルテレビで生放送しておりました。終演時間の予定が4時20分で、生放送の枠が4時30分までとつてあつたんですが、途中、10分遅れで進んでまいりまして、放送枠内に入るかどうか、はらはらしていたんですが、最後、何と4時29分何十秒かで終わりまして、枠内にぴったりとおさまりました。

今回のテーマ「船橋唄に包まれて～千人の語りべたち、音魂・未来へ。」としたんですが、これは、今回20回を迎えて、船橋ならではの音を再認識して、新たな一歩を踏み出していこうという思いが込められております。現在、この20回を節目に、今後の企画を検討しているところです。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

今回は記念すべき20回目の音楽祭ということで、これまでこの音楽祭の運営にかかわつた方々の、裏側も含めたいろいろなお話を聞くことができました。毎年たくさんの方が楽しみにしていらっしゃる音楽祭でありますけれども、そういったお話を伺うことができ、様々な方のおかげで20回、20年続いてきたんだなということを実感いたしました。

やはりこの音楽祭の特徴は大編成ですよね。小学校、中学校、合わせたオケですとか合唱ですとか、一般の方の演奏も、600人、700人という大きな演奏形式ですし、あとグランドフィナーレもそうですね。構成して下さる方のご紹介もありましたけれども、あれだけのジャンルの音楽をどう組み合わせる皆さんに楽しんでいただくかということで、本当に毎年盛り上がる最後のフィ

ナーレは、今年も圧巻で、感動させていただきました。ありがとうございます。

【中原委員】

私も大変楽しませていただきました。

今、石坂委員も言われていたんですけれども、これまでこの20回を支えてくださった方たちに、たくさんいらしていただいている、客席のいろんなところから、これからこうなるのよとか、ここがすごいよというようなお声がたくさん聞こえてきました。こういう市民の方たちや、多分、小・中・高の先生方やOB、OGもいらしたんじゃないかと思うんですけれども、そういう方たちに支えられて、この船橋市の音楽のレベルとか、これだけの市民の方が一緒に楽しめるというような質を保ってきているんだなというのを実感させていただきました。ステージの転換もすばらしかったですし、いつも市船の生徒さんたちの力には感動させられます。そういうものをしっかり20年の歴史の中で育て、作り上げてきていて、その力は非常にすばらしいなと思いました。

船橋が誇れる一つのフェスティバルが、20回を超えたところで、これからどんな形で企画をしていくかというところは、大きな節目なので、いろいろ検討されていくと思いますが、ぜひ船橋市が持っている音楽に向けた熱い思いとか、みんなの質の高い音楽力とか、そういったものが市民みんなで楽しめるという形で継承されていくといいなと思っております。

関係者の方、本当にお疲れさまでした。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

私は、今回は用事で行かれなかったんですが、今、石坂委員と中原委員のお話を聞いていて、当日の情景が、目に浮かびました。

20回を迎えたわけなんですけれども、最初は千人の音楽祭ということで、1回目は800人ほどですか。もう今は、出演者だけで約2,200人で、入場者は約3,000人で延べ約5,000人ですよね。

アリーナのキャパシティは全部でどのぐらいなのでしょう。

【文化課長】

約5,000人なんですけれども、途中、入場制限をかけました。お並びいただいて、徐々に入れかわっていくので、最終的には全員お入りいただけなんですけれども、かなり寒い中で、自分のお子さんの出番がもうすぐなので、どうしようという方もいらして、ちょっとご心配、ご迷惑をおかけしたんですけれども、全員の方にお入りはいただけました。

【委員長】

ありがとうございます。

船橋も1万人ぐらい入る施設が欲しいかもしれませんね。そうすれば、1万人の音楽祭とか、そ

んなところを目指していけるんじゃないかなと思います。八百何人から始まったのが、20年を経て5,000人を超えるということになれば、それこそもっともっと発展していきそうな音楽祭だし、また、ほかの市にも誇れるような音楽祭だと思います。

1日、数時間のために、多分1年間、365日費やして、裏方の苦労は大変なものがあると思うんですけども、その一人ひとりの努力の結晶があそこにあられて、皆さんにこれだけ感動を与えるわけですから、続けていただければと思っております。本当にありがとうございます。

それでは、報告事項(6)について、市民文化ホール、報告願います。

【市民文化ホール館長補佐】

市民文化ホールは、昭和53年7月に開館し、今年で35周年を迎えます。これを記念して、船橋フィルハーモニー管弦楽団と合唱団ロッソヴィーヴォから、本年生誕200年を迎えるヴェルディの「レクイエム」の演奏会を、ジャンニ・クリスチャック氏の指揮で行い、開館35周年を祝いたいという提案がありました。

ホールとしましても、市民が作り上げる事業は本市の文化振興にも寄与するものと考えられますので、共催事業としてホール使用料を免除するとともに、市民文化ホールときららホールの一部も練習会場として提供しております。

合唱団はロッソヴィーヴォが中心になり、広く市民に参加を呼びかけ、現在約130名の方が練習に励んでおります。

演奏会に向けましては、オーケストラと合唱団で実行委員会を組織し、ホールの担当者も参加しております。

チケットは1月15日から発売しております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

もうチケットは、売り始めているわけですね。

【市民文化ホール館長補佐】

はい。チラシにも書いてありますけれども、チケットは1月15日から発売しております。

【委員長】

市民文化ホールは全部で何名入れるようになったんでしたでしょうか。

【市民文化ホール館長補佐】

市民文化ホールは、改修工事を行いまして客席を広げたという部分もあるんですけども、前の

1, 106名から、今、客席は1,000名ちょうどになりました。

【委員長】

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見、いかがですか。

ぜひ、4月7日ということで、皆さんに感動を与えられるような、またいい催し物にしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項（7）及び報告事項（8）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項2点ございます。

はじめに、本冊資料の19ページから28ページになります。19ページから28ページ、報告事項（7）「第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会総合成績について」でございます。

第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会を1月20日日曜日に開催し、中学校の部27チーム、高校の部7チーム、一般の部38チーム、計72チーム、583名が参加いたしました。当日は天候に恵まれ、運動公園陸上競技場をスタートし、総合体育館船橋アリーナまでの6区間、19.6キロを、全チームがたすきをつなぎフィニッシュいたしました。また、沿道では大勢の方々各選手たちに熱い声援を送っておりました。

成績結果につきましては、中学校の部では高根中が3大会ぶり2回目の優勝を果たしました。高校の部は市立船橋高等学校が12連覇、一般の部は陸上自衛隊第1空挺団が5連覇を達成いたしました。なお、詳細につきましては資料のとおりでございます。

また、船橋警察署、船橋東警察署並びに総勢400名を超える運営スタッフのご協力により、事故等もなく無事終了することができました。

また、大会当日、篠田委員長、山本委員は、早朝にかかわらず開会式にご臨席いただき、ありがとうございました。また、委員長にはスターターもしていただきまして、ありがとうございました。

次に、報告事項8「第31回船橋市小学生・女子駅伝競争大会総合成績について」でございます。資料の29ページから35ページでございます。

第31回船橋市小学生・女子駅伝競争大会を、2月2日土曜日、運動公園陸上競技場で開催いたしました。小学生の部、男女各53校、計106チーム、中学校の部27チーム、高校の部4チーム、一般の部9チーム、計146チームで1,036名が出場し、5区間を競い、小学生男子の部は小栗原小学校、小学生女子の部は習志野台第一小学校が優勝、中学校の部は前原中学校が優勝、高等学校の部は市立船橋Aが優勝し同校が24連覇、そして、一般の部では行田公園走友会が優勝いたしました。なお、詳細につきましては資料のとおりでございます。

また、大会当日、前半は小雨でありましたが、後半は雨が上がり、強風がございましたけれども、まずまずのコンディションの中、無事、事故等もなく成功裏に終了することができました。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

この事業もそうですけれども、表で華々しくやられる方は、もちろん楽しまれて結構なんですけれども、その裏方を支えている人たちがいるからやれるんだというところをちょっとわかってもらうような、そんなことも一つ必要なのかなとも思います。

また、市船はすごいですね。24連覇ですか。圧倒的ですけども、どんどんその連勝を伸ばしていただくように、また頑張ってくださいと思います。

ほかにありませんか。

それでは、続きまして、報告事項(9)「その他」で、何か報告したい事項がある方がいらっしゃいましたら、ここで報告をお願いいたします。

【学務課長】

最近頻繁にマスコミ等をにぎわしている体罰の問題について、本市の現状と対処について報告させていただきます。資料はございません。

大阪市立桜宮高校の体罰事件及び女子柔道界の体罰問題を受けまして、全国的に学校教育あるいは運動部活動での指導のあり方が問われ、各市町村あるいはマスコミに対して問い合わせや通報が頻繁に行われているという状況がございます。

千葉県教育委員会、県ですが、平成25年1月17日付で、学校に設置された相談窓口の活用と体罰防止の徹底についてといった通知がございました。

この通知を受けて本市では、翌日の平成25年1月18日に各学校から保護者あてに、体罰のみならず学校生活についての心配なことがあったら気軽にご相談くださいといった、学校生活相談窓口の活用についての文書を配布しました。

その結果、21、22、23の3日間で、体罰等について相談があったのは2件でございます。その2件の内容は、小学校で担任が机を廊下に出したというようなこと、それから、中学校の部活動で顧問が必要以上に部活をやめろというようなことで厳しい指導があつて、やり過ぎではないかといった内容の、この2件で、具体的に手を上げたとか、たたいたとかというような事例ではございませんでしたが、そういったことが報告として上がってきておりました。

それから、これ以外に投書あるいはメール等で、体罰について本市のほうに問い合わせがあったのは6件ございました。この中には電話で、過去に先生から体罰を受けたという問い合わせもあり、これは余りにも過去の事例ということから、ちょっと調査はできないというようなものもございました。ただ、部活動顧問の体罰についての報告はこの中に4件ございました。これについては、現在、学校から聞き取りをし、対応しているところでございます。

このような体罰に関する問い合わせに対しては、学校長を通して事実の確認をし、市の教育委員会のほうに報告を上げさせております。その報告が体罰の事案に当たるというふうと考えられる場合には、県の教育委員会に報告をし、県からの回答をもらうというふうにしております。

現在、千葉県全校で体罰についての調査があると。これは文部科学省のほうから受けて、県でも行うというようなことで、報道等では入ってきておるんですが、現在のところ、いつやるかということについては、まだ明確な回答はもらっておりません。市の教育委員会としても、体罰は子どもの人権を侵害し精神的な屈辱を与える、絶対許せないものであるというふうに考えておりますので、体罰防止については引き続き強く指導をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。今回報告いただいたように、船橋は非常にオープンにやっていただいていると思いますので、問題はないかと思うんですけども、でも、やっぱり油断は大敵で、ほんのちょっとした芽が大きなものに広がっていく場合もありますので、逐一綿密に報告していただいて、関係部署の方々とも連絡・調整をとり合いながら、この体罰に関しては未然に、不幸なことがないようにやっていただければと思います。

【中原委員】

今ご報告があった件ですけれども、このところ報道等も大分いろんな方向からなされていたので、船橋市の学校教育の中ではどうかということをきちっと把握していただいてご報告いただいたことには、ほっとしております。

今回、いくつか事案が出てきていますけれども、一つは体罰行為そのものがということと、もう一つは、当事者の子どもたちから訴えがあったときの窓口での対応でしたり、責任を持ってその事態をきちっと把握していこうというような仕組みの弱さが露呈していることがあります。いくらそれはあってはいけないことだからというふうに管理の視点から進めていっても、当事者にとっては体罰と感じているとか、さまざまなことが起こると思うんですね。その受け皿の整備と、それを把握したときの対処のシステムといったものを、しっかりどう進めていくかというところで、共通理解が進められていくことが重要だと思っております。そのあたりは関係者の先生方ともよく話し合いをしていただいて、検討していただければいいなというふうに思っています。

【学務課長】

今お話があったとおり、我々も大変懸念しております。というのは、窓口というのはどの学校もある程度はつくっておりますし、これはもう以前から通知をしていたところなんですが、これが形骸化しているのではないかという心配はございます。再度、今、各学校にも通知をしながら、それを活性化していくように、きちっと受けとめる側の受け口を広く持つようにというようなことで、指導を進めているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかに、何かございますか。

【山本委員】

私は感想を言わせていただきますけれども、体罰とか、それからいじめとか、これを言うと、水戸黄門の印籠みたいに「控えおろう」になってしまって、そこから思考が働かなくなってしまうところがあり、それが非常にまずいんじゃないかなと思います。客観的に見て対処することを考えないと、狭い対応になってしまうのかなという印象を持っています。

私の仕事の例で言うと、アトピーとかアレルギーって言葉も本当に「控えおろう」になってしまって、患者さんがそこから抜け出せず、何が何だかわかんなくなってしまうということがあります。体罰にしても、いじめもそうなんですけれども、やっぱりその言葉だけに踊らされないようにしないといけないのかなということは常々思っております。

【委員長】

ほかには。

【石坂委員】

まず、船橋市の実態を知ることが必要かと私もずっと思っていて、これから時期が決まれば調査されるということですが、先ほど中原先生が言われたとおり、仕組みづくりというのが大切だと思うんです。そのほかにも、先生の忙しい面ですとか、先生がもう少し余裕を持てるようにするですとか、顧問も1人ではなくて副顧問を設けるですとか、そういった余裕を持てるようにするというのも考えていったらどうかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

先ほどのお話ですと、相談窓口も活性化するというところで、それはぜひ徹底していただきたいと思います。相談窓口をつくったからいいんじゃないなくて、それを活用して、活性化することを常に頭において、現場の方たちにも浸透していただければと思います。ちょっとしたことでも見過ごさないとか、そういう気づく目を持って見ていただければと思います。

また、部活の体罰は4件ほどあるということで、今調査中だという話もありましたけれども、その点もまた、この会議等で逐次報告していただければというふうに思っております。

ほかにはございませんか。

それでは、ないようでしたら、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。